

平成29年12月8日

お客さま各位

尾西信用金庫

「1日あたりのキャッシュカード引出し限度額の一部引下げ」について
(キャッシュカード詐取被害防止対応)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

振り込め詐欺被害が多発しているなか、お客さまのキャッシュカード、暗証番号を詐取して現金を引出す「キャッシュカード詐取被害」が急増しています。

当金庫では、こうした被害を防止するための緊急対応として、下記のとおり、キャッシュカードによる1日の現金引出し限度額の引下げを実施させていただきます。

何卒、ご理解の程よろしく願いいたします。

記

1. 緊急対応の内容

次のお客さまは、キャッシュカードによる1日の出金限度額を50万円とさせていただきます。

【対象となるお客さま】

満70歳以上のお客さま。

ただし、個人事業主の方が、事業用にご利用されている口座は除きます。

2. 対応開始時期

平成30年1月9日（火）より

3. 対象のお客さまが、キャッシュカードの出金限度額の引上げを希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認および所定の手続きをいただいたうえで、現金引出し限度額の引上げをさせていただきます。

なお、現金引出し限度額の引上げは、当金庫が定める限度額の範囲内といたします。

以上